

第27回 むつ市総合教育会議議事録

開催日時： 令和8年6月18日（13：30～14：40）

開催場所： むつ市役所 大会議室A

出席者： 山本知也 市長
阿部謙一 教育長
田中志昌 教育委員
黒木和之 教育委員
納谷順子 教育委員

事務局	教育委員会	杉澤	教育部長
		柏谷	次長
		澁田	デジタル教育指導監
		山本	スクールコーディネーター
		横山	副理事（生涯学習課長）
		齊藤	副理事（学校教育課長）
		菊池	副理事（地域クラブ企画推進課長）
		畑中	中央公民館長
		柳谷	副理事（図書館長）
		小林	副理事（防災食育センター所長）
		高橋	川内公民館長
		金田	副理事（大畑公民館長）
		須藤	脇野沢公民館長

1. 開会

事務局：それでは、定刻となりましたので、ただいまより第27回むつ市総合教育会議を開催いたします。

初めに、山本市長からご挨拶を申し上げます。

市長、お願いいたします。

山本市長：皆さん、こんにちは。

今年度2回目のむつ市総合教育会議であります。現在、第3期教育大綱を策定中ですが、今回は、前回ご指摘いただいた第2期教育大綱の取組状況について、よくまとめられた資料があります。これを基に、今後、第3期に生かしていただければと思います。

私も資料を確認しました。また、次期学習指導要領を拝見すると、よく「教員の余白」と言われております。教育委員会も一生懸命取り組んでおり、大きく二つの点があると思います。一つは、時間外勤務が減っていること。もう一つは、電話対応です。今回、補正予算で対応させていただき、時間外に電話に出ることもなくなります。こうした先生方の働き方の改善は着実に進んでいます。

一方で、いよいよ総合教育会議では中身の問題が重要だと考えています。先生方の業務改善は着実に進んでいる一方で、こどもたちに学習の力が身に付くかどうかが大切です。こどもたちにきちんと中身が届く教育大綱を作るべきだと思います。

もちろん社会教育も含めて網羅されている取組ではありますが、特に、こどもたちがしっかりと成長できる環境をつくるのが、第3期教育大綱に位置付けられればよいと思います。

忌憚のないご意見をお願い申し上げ、冒頭の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお

願いいたします。

事務局：どうもありがとうございます。

それでは議事に移らせていただきますが、会議録作成のため、ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

会議の議長は、むつ市総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、市長が務めることとなります。

市長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

山本市長：それでは、改めまして議事に入ります。

本日の議題は、引き続き教育大綱についてです。

会議の進め方についてですが、事務局より、第2期教育大綱の取組状況、次期教育大綱の策定方針及び方向性について説明を受けた後、お一人お一人からご意見を賜りたいと存じます。その上で、教育大綱の方向性について確認し、教育方針と重点項目についておおむね確定するところまで進めたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議はないようですので、このように進めさせていただきます。

それでは初めに、議題(1)「第2期教育大綱の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

柏谷次長：それでは、議題(1)「第2期教育大綱の取組状況」についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

こちらは、前回ご報告した際に、記述のみでは分かりにくいというご意見もございましたので、グラフを用いて新たに作り直したものです。

教育目標と重点項目が二つ、「学校教育の充実」と「社会教育の充実」となっております。施策が六つあり、この施策ごとに、記述のシートと数値をグラフ化したシートを作成しています。かいつまんでご説明いたします。

まず、資料の1ページ、2ページをご覧ください。こちらは、学力の向上の取組状況です。下のグラフをご覧くださいいただければと思いますが、全国学力・学習状況調査の推移を示しています。令和3年度、これは前期教育大綱の最終年度になりますが、比較すると、学力が右肩下がりとなっていることが一目瞭然で分かる結果となっています。

続いて、次のページをご覧ください。体育・健康教育の充実の取組状況です。こちらもグラフをご覧くださいいただければと思いますが、肥満率について、中学生では全国を下回っているものの、小学生では全国を大きく上回る状況となっています。

もう1枚お開きいただき、5ページをご覧ください。こちらは、夢を育む教育の取組概要です。不登校支援対策等を行っているものですが、不登校は令和3年度から右肩上がりで増加しており、令和7年度では、中学生で130人、小学生で52人、合計182人と、年々増加している状況です。

以上のとおり、学力、肥満、不登校の三つが非常に大きな課題となっています。

成果といたしましては、コミュニティ・スクールを全校で実施したこと、部活動の地域クラブへの移行などが挙げられます。一方で、学力、肥満、不登校という大きな課題が出ている状況です。

山本市長：ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、皆様からご質問等はございますでしょうか。

せっかくの機会ですので、何かありませんか。

田中教育委員：委員の田中です。

私は前期のときから参加しており、令和3年度も関わっていたと思いますので、その前から見ています。今挙げられた学力、肥満、不登校については、相当厳しく受け止めるべきだと思います。政策が十分に実行されていない、または効果が出ていないと受け止めざるを得ません。

最後に申し上げようと思っていたのですが、個人的な意見としては、これらは全て家庭とのつながりに関わる問題だと思います。肥満は家庭が大きく影響していると思いますし、不登校に関しても、必ずしも学校だけで解決できる問題ではありません。学力についても、学校での勉強だけで全国平均に到達するとは考えづらいです。

この三つを問題視しているのであれば、なぜ家庭との関わりをもう少し重点的な項目にしないのかと思います。先生方や学校外からの指導・教育を目標に掲げ、それは実行されていると思います。努力もされていると思います。しかし、実質的に効果が出ていないのであれば、違うアプローチを考えなければ、解決しないのではないかと思います。

学力の高いこどもは塾に通っていることも多く、自主学習だけで非常に良い成績を取ることはまれだと思います。そうしたことも考え合わせ、この三つの課題をクリアできる次期大綱を作ってほしいと思います。

山本市長：ありがとうございます。

ちなみに今のことについては、1ページ目に明記されています。

「学校、保護者、関係機関と一体になり、多角的な視野から学力向上プロセスの検証と共有を実施」と一番上に書かれています。既に取り組まなければいけない項目の一つだと思いますが、これに対する事務局の見解をお願いします。

齊藤副理事（学校教育課長）：お答えします。

学力向上に向けた検証委員会を年 1 回開催しており、その中で学校関係者、保護者等にご出席いただき、現状の取組について、それぞれの観点からお話しいただいております。その結果を各学校へ報告し、「こういうご意見をいただいています」という形で共有しているところです。

ただ、それを学校だけではなく、家庭の取組をもっと重視したものにする必要があるのであれば、現在の取組だけではやはり足りなかったのだと感じています。これからの施策に生かしていきたいと思います。

田中教育委員：この問題は三つありますが、例えば学力や肥満が不登校の原因になり得ると思います。三つを別々に考えると、効果を薄める可能性があります。

学力の問題で不登校になったり、肥満を含む容姿の問題で不登校になったりすることも十分あり得ます。したがって、個別の対応を考えなければ、上から指導しただけで終わってしまう可能性があります。

そうした前提で取り組んでいただきたいというのが私の思いです。以上です。

山本市長：ありがとうございます。

続いて、黒木委員、お願いします。

黒木教育委員：このグラフを見ると、左下に不登校児童生徒出現率があります。令和 3 年度から見ると、全国とそれほど差はないように見えます。

小学生が中学生になったときに、4 倍 ぐらい不登校が増えるという理解でよろしいでしょうか。令和 7 年度で見ると、小学生が 2.49%、中学生が 10.70%で、ちょうど 4 倍に増えています。これは非常に大きいと思うのですが、何かそのメカニズムについて把握されているのでしょうか。

齊藤副理事（学校教育課長）：中 1 ギャップという言葉がありますが、その解消のために、小中一貫教育に長年取り組んできています。小学校段階から中学校段階への接続の面では、だいぶ進んできたと思っております。

ただ、この数字に表れていますように、中学校に入ってから少したって、やはり学校に行けないこどもの数が増えていると感じています。

ただし、そうしたお子さんが全員、中学校に来たことによって不登校になっているのではなく、小学校段階からそうした要素を持っていたものの、担任の先生との関係でうまくいっていたものが、中学校ではなかなか持続できなかったり、教科担任制など環境の違いに馴染めなかったりと、様々な要因が絡んで、不登校がその段階で多く発生していると感じています。

黒木教育委員：全国の数字を見ても 3 倍程にはなっているので、全国的に同じような理由で起きているのだと思います。

また、先ほど田中委員がご指摘されたように、家庭環境や家庭に起因する理由によって、学力、肥満、不登校が複合的に絡み合っているのではないかという点については、私も同様に感じています。本当にそうかどうかは分かりませんが、私の感覚では、共働きの家庭が多いのではないかと感じています。

共働きになると、家庭での読み聞かせや、こどもがひらがなを勉強したり、本を読んだりする際の補助などが難しくなります。年齢が低ければ低いほど、そうした関わりは非常に大きいと思います。幼稚園に入る前ぐらいまでに、ひらがなや簡単な足し算・引き算を教えてもらっていれば、その後が非常に楽になります。私自身はそうでした。私の家は両親が共働きでしたが、祖父母の家で祖母に育てられ、祖母には時間があったので、つきっきりで

いろいろ教えてくれました。

そういう環境と、お父さんもお母さんも日中働いていて家にいない環境とでは、まるで違うと思います。根が深い問題だというのが正直な感想です。学校の先生や市の努力によって、それをどうにかできるのか、根本的な疑問があります。何とかしなければいけないのかもしれませんが、どうすればよいのかという気持ちです。

山本市長：ありがとうございます。

私もこの点については、不登校児童生徒出現率について、全国的には毎年1%程度の増加にとどまっている一方で、当市は、特に中学生が顕著で、伸び率が非常に大きいと認識しています。これはこういった傾向なのでしょうか。

コロナ禍という条件は全国共通だと思いますが、むつ市特有の課題があるのでしょうか。

また、まだ成果は出ていないということですが、メタバースを一昨年から始め、他でやっていないことにも取り組んでいます。さらに、教育支援センターを新しくし、学びの多様化学校にもチャレンジしています。他の自治体よりもチャレンジしていると思います。

一方で、全国平均や県内平均との差がある現状をどう捉えているのか、ご説明いただければと思います。

齊藤副理事（学校教育課長）：むつ市特有の課題があるのかどうかについてですが、特にむつ市がこうだからということではなく、こどもたちの中に、集団に入ることが苦手であったり、学習に苦手意識を持っていたりすることが原因で、なかなか集団に入っていけないこどもたちが多くなっているのではないかと考えています。

ただ、それが他の地区と比べて、むつ市が特別に多いのかどうかは判断できません。そういうこどもが増えてきていて、学校現場で

は、その対応に先生方がかなり労力を割いている状況があると聞いています。

メタバースや教育支援センター、あるいは学びの多様化学校によって救われていくこどもたちは増えていくと考えています。ただ、そうした機関や学校を利用できるこどもたちはよいのですが、そうでないこどもたちについては、今いる学校に通いながら、何とか学校復帰を目指していくことになると思います。その点については、各学校の努力も必要だと考えています。

山本市長：分かりました。

続いて、納谷委員、お願いいたします。

納谷教育委員：他の委員の方からもご意見がありましたが、家庭とのつながりという点では、学校は学校だよりや学級通信などで、一生懸命家庭に働きかけ、「学校と家庭と一緒に頑張りましょう」と伝えていると思います。

ただ、例えば授業参観や学校行事への参加について、働いているお母さん、お父さんが多いこともあり、参加する方が少なくなっているように感じます。自分のこどもたちが小学校に入学してから中学校までの9年間だけを見ても、学校に協力する保護者の人数はかなり減ってきたと思います。

学校は一生懸命「家庭と学校と一緒にやりましょう」と言っていますが、家庭の方がなかなか学校に寄っていかないというか、保護者の方が学校に関わらず、「学校にお願いします」「塾にお願いします」というように、自分が教育をするというよりは、教育してもらおうという感覚が多いように思います。今の若い親御さんたちを見ても、そう感じる場合があります。

市や学校は、家庭との距離を縮めようと努力されていると思いますが、保護者の方たちにどうやってこどもたちの教育へ目を向けてもらうかは、本当に大きな課題だと思います。

肥満もそうですし、体力テストの結果も決して良いわけではありません。県平均を下回っている項目もあります。むつ市内で「むつ☆かつ」に入っている子たちは、普段から運動する機会があるので、多少なりとも体力はついていくと思います。しかし、いつも申し上げていますが、川内、脇野沢、大畑など、なかなかむつ地区の方に通えない子たちは、今まで学校で部活動ができていたのに、それができなくなり、運動する機会がなくなっている実情があると思います。

運動を諦めざるを得なかったり、部活や運動の機会を失ってしまったりしている子たちに、どのように体力を向上させるか。体育の授業だけでは、なかなか体力の向上は難しいと思います。そういうところも、親御さんを含めて考えていく必要があります。

生活習慣病については学校でも学んでいるはずですので、そういうところと関連付けて、親子で取り組んでいくことが大事だと思います。

それから、デジタル教材の使用率についてですが、中学校で 49.1%と半分程度しかありません。AI など、どのような使い方をしているのか、お聞かせいただければと思います。

齊藤副理事（学校教育課長）：中学校では、入試に向けて紙のテストに慣れていく必要もあり、なかなか使いにくいところがあります。

ただ、学校によっては、タブレットドリルを長時間に使い、毎日繰り返して取り組んでいたところもあります。一方で、教科によっては使いにくいものもありますので、使用回数を増やして活用していくことにつながりにくかったと捉えています。

納谷教育委員：先生の負担が大きすぎて使えないということではないのですね。

齊藤副理事（学校教育課長）：そうですね。むし

ろ、タブレットドリルは教材を準備する必要がありますので、先生にとっては取り组ませやすいものだったと思っています。

納谷教育委員：分かりました。ありがとうございます。以上です。

山本市長：ありがとうございます。

阿部教育長、ご意見をお願いします。

阿部教育長：私はお答えする立場でもありますが、今、皆さんからお話いただいたように、学力の向上等、掲げた課題を解決できず、大変な状況となっていることを忸怩たる思いでおります。

今、第3期に向けて大綱をどのように構成するかという話をしていますが、この課題は第3期で確実に解決するよう、形となって見えるように、不退転の決意で取り組まなければ、こどもたちに申し訳ないと考えています。

山本市長：第2期の取組状況については結果でありますので、ここまでとさせていただきます。

私から一言だけコメントさせていただきます。学力が下がっている、肥満も増えている、不登校も増えているという第2期の振り返りを踏まえると、やらなければならないことは、特に家庭に注目することだと思います。このことは第3期に反映すべきだと思います。

私の立場で言う機会はこちらしかありませんので、あえて申し上げますが、むつ市連合PTA が解散することになりました。解散そのものが悪いということではなく、今の時代なのかもしれませんが、解散することの検証はした方がよいと思っています。本当に必要ではなかったのかを、何となく受け入れてはいけないと思います。

それが、先ほど出た授業参観への参加率の低下や、保護者の意欲の低下、学校に関わ

らなくてよいというアナウンスにつながっているのではないかと感じています。

先生の業務の棚卸しは必要です。先生がやらなくてよいこと、例えば電話対応や部活動などを切り離している一方で、これまでPTAの皆さんが担ってくれていた清掃活動や運動会・体育祭のサポートなどがなくなれば、結局、先生の負担になるだけです。本当にそれでよいのかということは考える必要があります。

PTAは任意団体ですので、強制するものではありませんが、「やりませんか」とお願いすることはできると思います。一部にはやりたくないという声もあるかもしれませんが、私自身も子育て中の親として、自分のこどもだけではなく、地域のこどもたちを支えるという思いを持っている方は少なくないと思います。

教育委員会として、あるいはむつ市の学校教育を充実させる意味からも、家庭や保護者の皆さんに関わっていただくというアナウンスをきちんとしなければならないと思います。PTAが解体され、参加しなくてよい、学校へ協力しなくてよい、というようなメッセージになるのは良くないと思います。

学校は、先生たちの仕事だけで成り立つものではないと思います。町内会も同じで、入らなくてよいという人が増えれば、結局は負担が増え、サービスの低下につながります。こどもたちの教育を地域で考える。それは保護者も含め、保護者以外の地域の方も含めて行うものであり、それがコミュニティ・スクールだと思います。

地域の代表が集まってやればよいというものではないと、私自身は考えております。コメントとして申し上げます。

この課題については、皆さんからご意見をいただいたと思いますので、一つのキーポイントになると思っています。取組状況については、よくまとめられて見えるようになったと思います。そのことは事務局の成果だと思いま

すので、これを踏まえて第3期の議論に進めてまいりたいと思います。

続きまして、議題(2)「次期教育大綱の策定方針」について、事務局から説明をお願いします。

柏谷次長：資料2をご覧ください。次期教育大綱の策定方針です。

第2期教育大綱では、教育方針があり、重点項目があり、その下に6つの施策、さらに細かい施策が17ありました。これが少し細かすぎて分かりづらく、伝わりにくくなっていたのではないかという意見もありました。

次期大綱では、まず教育方針を決め、重点項目を決めるところまでを教育大綱としたいと考えております。

その他の施策については、教育大綱実施計画として毎年度策定していきたいと考えています。そこに5年間の目標値を掲げ、毎年度検証し、効果があるのかどうかを測りながら、効果がないものは改善や廃止を行い、効果のあるものはさらに拡充するという形で、実効性のある計画を作っていきたいと考えています。

したがって、大綱は教育方針と重点項目、細かいところは実施計画という立て付けで策定したいと考えています。

以上です。

山本市長：ただいまの説明につきまして、皆様からご質問、ご意見等はございますでしょうか。

田中委員、どうぞ。

田中教育委員：いつも毎年比較すると言われますが、1年でそこまで変わるものなのかという気がします。目標を立てて取り組んだからといって、1年で前年度より数値が明らかに変わる項目は、それほど多くないように思います。

ですので、計画を立てるときには、前年度だけではなく、過去のデータも見る必要があ

ります。また、同じ切り取り方をしていくことも大事です。例えば、不登校については人数ではなく出現率を見るべきです。生徒数が減っている中で、人数だけを見ても実態は分かりません。分母は小さくなっていきます。

毎年見直すと言っても、今までも毎年見直してきたはずで、その結果が今の状況であるということは念頭に置き、統計の見方や見直し方を考えてほしいと思います。

以上です。

山本市長：ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

柏谷次長：目標値については、第3期の終期である令和13年度の数値を設定し、事業については毎年度見直していく形にしたいと考えています。

第3期の最終年度の目標値に近づいているのかどうかを確認しながら、事業を見直していくということで取り組んでいきたいと考えています。

山本市長：他にご質問等がありますでしょうか。

私は今日に至るまで、教育委員会事務局と何回か協議しましたが、毎年度見直すというのは、事業のことだと思っています。聖域なき見直しだと考えています。

一例を挙げると、スクールサポーターは必要だと思っています。ただ、それなりの人数を配置しているにもかかわらず、学力が上がらず、不登校も減らないのであれば、別のところで使った方がよいのではないかともあります。事業は、あるから毎年やるというものではありません。成果が上がらなければやめるということが、今までできていなかったのだと思います。違うところにシフトできていない。それが今回の評価だと思います。計画を作って作りっぱなしにするのはよくありません。目標に届かなければ、その施策は成果がなかった

ということだと思いますので、その見直しが、残念ながらできていなかったということだと思います。

次の計画を作ったら、その計画に載せた事業を実施してみて、効果がなかったと評価するものはやめる。そのぐらいの覚悟で取り組んだ方がよいと思います。そのこともぜひ踏まえながら、第3期の策定に向かっていただきたいと思います。

他に質問がないようですので、次に議題(3)「第3期教育大綱の方向性」について、事務局から説明をお願いします。

柏谷次長：資料3をご覧ください。第3期教育大綱の方向性についてです。

まず1枚目ですが、第2期の成果と課題、そして第3期へという内容です。

第2期の成果としては、基盤は整備できたと考えています。全校へのタブレット配布、むつ☆かつ、学校運営協議会の設置等です。また、大学との連携もできており、基盤は整備されました。

ただ、基盤はできたものの、それを十分に活用できていなかったことが、不登校や学力の問題につながっているのではないかと考えています。したがって、第3期では、それらを十分に活用し、さらにブラッシュアップして取り組んでいく、実効性のある成果へと進化させていくことが課題であると考えています。

方向性としては、学力の向上、不登校対策、地域とともにある学校、生涯学習の推進を掲げています。

続いて、2ページをご覧ください。教育方針の案をお示ししています。

前回の会議でも教育方針と重点項目を提案いたしましたが、決定には至りませんでしたので、改めて提案させていただくものです。

教育方針案は、「逞しき、柔らかき、奥深き」です。「逞しき」は、芯がぶれない力強さであり、「確かな学力」。「柔らかき」は、人としての

優しさ、柔軟性であり、「多様性の包摂」。「奥深さ」は、懐の深さ、思慮深さ、探究心であり、「深い学びの実装」と考えています。下に提案理由を記載しています。「自分の足で未来へ歩み出す力」を育てるということです。本大綱は、「こども笑顔まんなか条例」の理念を礎として、こどもを権利の主体として尊重し、こどもたちが自分の足で未来へ歩み出す力を育成するものです。そして、第2期で整備した基盤を活用し、「基盤の整備」から「実効性と成果」へ進化させていくという考えから、この教育方針を提案しています。

続いて3ページです。重点項目を4点挙げています。

重点項目1は、「主体的に未来を切り拓く人づくり」です。提案理由として、こどもたちが自分の足で未来へ歩み出す力を育てるために、主体性を育む取組を強化し、第2期で整備した端末やICT環境を成果につなげること、また、第一線で活躍するプロとの出会いにより、「自分には無理」という可能性認識格差を解消することを掲げています。

4ページをご覧ください。重点項目2は、「誰一人取り残さないきめ細やかな教育」です。こどもたちを取り巻く環境が多様化する中、一人一人の違いや状況を受け止め、柔軟に支え、安心して学び、自分らしく成長できる教育環境の構築が必要です。知・徳・体の調和を図るため、学校生活の中で、基本的な生活指導から不登校児童生徒への個別の寄り添い、いじめ防止までを組織的に展開していきます。

続いて5ページです。重点項目3は、「こどもの学びを支える教育環境の充実」です。こどもが「自分の足で未来へ歩み出す」ためには、学びのデザインが不可欠です。一方的な伝達ではなく、こどもが主体的に学ぶプロセスを設計し、第2期で整備した端末を成果につなげ、教員間・学校間の活用格差の解消、教員がこどもと向き合う時間の拡充を図りま

す。

続いて6ページです。重点項目4は、「未来へつなぐ学びの推進と地域づくり」です。ふるさとを自分事として捉える人を育むということです。こどもが「自分の足で未来へ歩み出す」ためには、その足元を支えるふるさとへの誇りと当事者意識が根幹となります。人生100年時代、全世代が主体的に学び続ける仕組みを整えます。全校に設置された学校運営協議会を会議体にとどめず、教育活動の改善との接続を図ります。また、文化財・地域資源の探究や語り手の育成を通じて、こどもたちが地域を「自分事」として捉える力を育てていきたいと考えています。

以上、教育方針と重点項目4点を提案させていただきます。説明は以上です。

山本市長:ただいまの説明につきまして、皆様からご意見等を賜りたいと存じます。

初めに、納谷委員からお願いします。

納谷教育委員:重複するかもしれませんが、前回、全国の教育委員の方々を対象としたZoom研修会に参加させていただき、いろいろな市町村の教育委員の方とお話をし、ご意見を伺いました。

小学校だったと思いますが、民間の塾と提携し、朝学習の時間に、その塾が用意したドリルを使っているというお話がありました。1年生から6年生まで、学年に沿ったドリルを塾が作成し、こどもたちが朝の時間に勉強します。それを塾が回収して習熟度を測り、学力が上がったというお話でした。

現在、端末でドリルなどを使い、それぞれのレベルに合わせて提供できる環境があるかもしれません。しかし、それをこれまで続けてきても学力が上がっていないということは、先ほど市長もおっしゃったように、何か違うアクションを入れることが一つの手段ではないかと思います。

ただ、民間の取組なので費用もかかりますし、全て学校で行うとすれば学校の負担も大きくなります。一気に令和8年度から、あるいは令和9年度から実施するというのは難しいかもしれません。それでも、今までやってこなかった新しいものを入れて取り組むことは、とても大事だと思います。以上です。

山本市長：事務局から何かありますか。

柏谷次長：これまで整備したものを活用することもあります。確かに新しいことを考えなければならない、大きく何かを変えなければならない、学校、教育委員会、家庭の在り方を考えなければならないと思っています。

実施計画の中で、具体的に何を行うのかを考えていかなければならないと思っています。

山本市長：私は、納谷委員からご提案いただいた課題について、来年からできないということはないと思います。

皆さんも共通認識だと思いますが、子どもたちについては、教育長とこの間、議会でも答弁させていただきましたが、大人目線とは違います。来年やらなければ、そのまま卒業してしまう世代もいます。

先ほども少し申し上げましたが、そのために毎年度見直すということです。1年やってすぐやめるということではありませんが、2、3年やって効果が出なければ、次に行けばよいだけです。チャレンジすることが大事だと思います。予算については、議会でもご審議いただいています。私はかなり投資していると思っています。ハード面でいえば、トイレの洋式化は順次進めていますし、エアコンも2か年で達成しました。ICTについても、タブレット更新の予算をつけています。メタバースをはじめ、不登校対応の教育支援センターにも投資しています。

次の未来をつくるのは子どもたちです。そこで投資することに何の躊躇もありません。できることがあるなら、今やらなければこのままだと思います。貴重なご意見として、計画にしっかり載せて取り組んでほしいと思います。

続いて、黒木委員、お願いします。

黒木教育委員：3ページにあるキャリア教育の充実について、何度か申し上げていますが、知らない何と何も始まらないと思います。

例えば、私が大学を卒業するときはバブルの真ただ中で、完全な売り手市場でした。大学で全く勉強せず、どんな仕事がしたいかと言われたら、「働きたくない」というのが第一志望でした。

今の子どもたちはそういうわけにはいかないと思います。高校生のうちから何になりたいか、目標をきちんと決めているのを見ると、すごいなと思います。

私は当時、世の中にはあまり興味がなかったのですが、本を読むのはそこそこ好きでした。たまたまロイズ保険組合という、イギリスで生まれた損害保険の発祥に関する本を読んだところ、宇宙衛星の保険や、他の保険会社では引き受けられない保険を引き受けるなど、世界の保険会社の親玉のような存在があり、非常に面白いと思いました。

それで保険会社を受けてみようと思って受けたのですが、保険会社の方に「保険の仕事はもっと地道なものだよ」と言われ、落とされました。ただ、少なくとも自分の知見は広がったわけです。

本当に、むつ市にいと知見の広がりが限られてしまいます。知らない仕事だらけです。キャリア教育の充実については、むつ市で経験できるものにとどまらず、トップ企業の人に来てもらうなど、目から鱗が落ちるような経験をこどものうちに積ませてあげたいと思います。

一度刺激が加わって扉が開けば、あとはこどもが自分で動き出します。「なぜ勉強しないのか」「これをやれ、あれをやれ」と言うより、ずっと早いと思います。

刺激の機会を増やすということは、キャリア教育の充実だけではないと思いますが、何とかして増やしてあげたいと思っています。

以上です。

山本市長：事務局から何かあればお願いします。

齊藤副理事（学校教育課長）：今、ベネッセと話をしておりまして、実現するかどうかはまだ分かりませんが、ベネッセからは、キャリア教育の一環として、同社のサービスを利用していた高校生や大学生とかなりつながりを持っており、その数が1万人ぐらいいると伺っています。その方たちが大学を卒業し、どこかの企業に就職しているところまでつながっているようです。そういったキャリア教育がもし実施できるのであれば、日本全国の大学や様々な企業とつながることも可能なのではないかと思います。思いながら、今のお話を聞いておりました。

これから事業を改善していくことになろうかと思しますので、その際は参考にさせていただきます。

山本市長：ちなみに、私がいつも気になっていることを事務局に聞いてもよろしいですか。

「可能性認識格差」という言葉を、この会議でよく伺っています。「自分には無理」という言葉がよく出てきますが、私が表敬訪問を受けるこどもたちは、全国大会に行くこどもたちが多いので、私の見方がそうになっているのかもしれない。

ただ、むつのこどもたちで「自分には無理」と思っているこどもが、そんなに多いとは率直には思いません。

将来になりたい職業の調査は全国でもありますが、むつのこどもたちも、YouTuber やプ

ロ野球選手と答えている子がいます。中学生でもプロ野球選手と言っている子がたくさんいます。地域だから無理だとか、自分には無理だとか思っているのは、先生方やこの場にいる大人側ではないかと思います。

こどもたちは、みんな目をキラキラさせています。ジュニア大使の子たちが帰ってくると、とてもキラキラしていますし、私のところに報告に来てくれるこどもたちも、将来何になりたいかと聞くと、必ずプロ野球選手と答える子が何人かいます。むつ市のこどもだから自分にはできないと思っているこどもは、そんなに多くないと認識しています。少なくとも、私が接しているこどもたちは諦めていません。それを止めているのは、おそらく親や大人です。可能性認識格差を持っているのは、こどもたちではなく大人だと私は思っています。ここにそう書くと、むつ市のこどもたちがこの地域ではできないと考えているように読めてしまいます。逆だと私は思っています。こどもたちは諦めているのでしょうか。

澁田デジタル教育指導監：可能性認識格差という言葉自体は、様々な雑誌で目に触れ、ということなのかと調べたところ、知らないがゆえに、選択肢が与えられたものの中からしか選べない状態を指していると理解しました。

例えば、先ほど黒木委員がお話しされたような世界を、おそらく目にすることがないこどもたちもいます。メディアから出される情報は知っていても、もっと広い世界を知っていれば、モチベーションが保たれる可能性があります。むつ市だからというわけではなく、本物をたくさん知る機会があった方がよいのではないかと思います。一生懸命取り組んでいる子は全国大会に行き、世界を見て視野を広げます。一生懸命勉強し続けた子は、むつ市から出て進学校や大学に行き、日本中の様々な方と触れ合いながら視野を広げます。であれば、今むつ市にいるこどもたちにも、たくさん

の本物に触れる機会があれば、視野を広げるチャンスになるのではないかと考えています。

これは決して、むつ市が駄目だという意味ではありません。本物に触れる機会をどう演出していけるか。これがこどもたちの未来への投資なのではないかという思いがあり、可能性認識格差という言葉をあえて使わせていただいていた。親が家庭でお金をかけなくてもできることはないかという提案の一つでした。

山本市長：分かりました。私もそう思っています。ただ、書き方の問題だと思います。

前回、黒木委員がおっしゃったことや指導監がおっしゃったことをここに反映するのであれば、ストレッチ型の機会を拡充するということだと思います。

「地域密着型体験から一步進めて、第一線で活躍するプロと出会い、こどもたちの視野を広げる」ということです。

このままだと、『自分には無理』という可能性認識格差の解消」となっています。解消というのは、そういう認識を持っているから、それを解消するための取組をしましょうという意味になります。

黒木委員や指導監がおっしゃったのは、そうした取組を通じて、むつ市のこどもたちの可能性を増やしてあげましょうということだと思います。そういう書き方でなければなりません。

今のこどもたちがこれを見たら、「自分には無理」と思っていて、それを解消させるためのプログラムとして用意されたと捉えかねません。文章の書き方はとても大事です。

こどもたちに新たな可能性を見出してあげたいという思いは、皆さん一緒だと思います。共通認識としてはそこだと思います。可能性認識格差があるから解消に向かうという表現では、政策を間違える可能性があります。新しいことをこどもたちに見せてあげたいという

ことが大事なのではないかと思います。

続いて、田中委員、お願いします。

田中教育委員：今の皆さんのご意見には非常に同感するところがあります。以前から少し違和感があったので、ここで伺いたいのですが、第3期教育大綱の方向性について、教育方針案として「逞しき、柔らかさ、奥深さ」と書かれています。言葉としては確かに分かります。参考としているのが厚木市や大川市とのことですが、日本各地にいろいろな自治体がある中で、なぜこのまちを選んだのかを伺いたいです。

山本市長：事務局からお願いします。

柏谷次長：こちらについては、次期学習指導要領等も参酌し、「逞しき」は「確かな学力の定着」、「柔らかさ」は「多様性の包摂」、「奥深さ」は「深い学びの実装」と考えました。

他の自治体を調べていく中で、同様の言葉が出てきたということであり、その自治体を参考にして作ったというよりは、こちらで考えた言葉が先にあり、調べていく中でそれらの自治体の例が見つかったという形です。

田中教育委員：それでは、厚木市や大川市の活動状況や実績まで参考になっているということではなく、言葉だけということではよろしいでしょうか。

柏谷次長：はい。現時点では言葉だけであり、中身までは参考にはしておりません。

田中教育委員：単に言葉遣いの問題であれば、特にありません。

厚木市は基地のまちというイメージがあります。むつ市も自衛隊の基地があるまちですので、そういう意味で共通点があるのかと思って質問しました。言葉遣いとして参考にして

いるということであれば分かりました。

山本市長：ありがとうございます。

教育長に行く前に、私も教育方針案は変えた方がよいと思っています。はっきり申し上げます。

「逞しさ、柔らかさ、奥深さ」と言われても、先生方は大丈夫でしょうか。たくましくて、柔らかくて、奥深いという教育方針で、それに向かっているのでしょうか。たくましい、柔らかい、奥深いという言葉の意味を考えるだけで悩むような方針は良くないと率直に思います。私の思いは、2 ページ中段に書かせてもらっています。「中核に据えるのは、こどもたちが自分の足で未来へ歩み出す力」ということです。これを持ってほしいと私自身は思っています。先ほどから皆さんが申し上げているように、それを見せてあげるのが教育だと思います。学力だけにこだわるわけではありません。黒木委員がおっしゃるように、第一線で活躍する人を見せてあげて、自分で未来をこうしたいという力を付けてあげることが、教育方針の大きな柱の一つだと思います。抽象的で曖昧で、様々な要素がミックスされた、ミックスジュースのようなものはよくないと思います。そのことはお伝えしておきます。第2期の教育方針を改めて見ると、「学校教育と社会教育を通じて、未来を担うこどもたちが高い自己肯定感を持ち、他者を尊重し、『生きる力』が育まれるように取り組みます」となっています。このように分かりやすい教育方針で、むつ市はこういうこどもたちを育成していくのだということを掲げなければなりません。先生方をはじめ、学校に「むつ市の教育方針は何ですか」と聞かれたときに、「たくましくて、柔らかくて、奥深いです」と言っても、すぐに共有できるものにはならないと思います。

教育方針は特に大事だと思っていますので、そこは再考していただきたいと思います。田中委員のご意見にもありましたが、どこのま

ちを参考にするかというよりは、皆さんからいただいた意見を通じて、むつ市のこどもたちをどう育てていくのか、そこに主眼を置いて検討してほしいと思います。

阿部教育長、お願いします。

阿部教育長：大綱を通して、どんなこどもたちに育てたいのかという点については、皆さんがおっしゃるとおりだと思いますので、それを実現するものにしたいと思っています。

あとは、具体的にどのような手段で、どのような力を身に付けさせるのか。そういう具体策をしっかりと念頭に置いて考えていきたいと思っています。

山本市長：ありがとうございます。

ここまで、議題(1)から(3)について質疑、ご意見をいただきました。新教育大綱の方向性について、このようなイメージで計画を出していくべきではないかなど、事務局から提案された案に触れていただければ幸いです。

田中委員から順にお願いします。

田中教育委員：今申し上げたことが全てです。実効性のある計画を立て続けることが大切だと思います。

その後、どれくらいの期間で評価するかについては、すぐに成果が出るものと、そうではないものがあります。それをしっかり前提とした上で、実効性のある計画を立てていく必要があります。

言葉や文言だけではないと思います。方針が正しく表現されているからといって、それだけで実効性があるとは思いません。実効性は中身の問題です。それを正しく評価して、次に進むことを考えていただきたいと思います。

以上です。

山本市長：ありがとうございます。

続いて、黒木委員、お願いします。

黒木教育委員：少し違ったことを言うかもしれませんが、こういう教育大綱を見ると、たびたび「地域を自分事として探究する力」や「郷土愛」、「ふるさと」といった言葉が出てきます。それは経済力の関数だと私は思っています。もし、むつ市のこどもが育って、勉強して、もう一度むつ市に戻って働いてもらいたいと思うのであれば、むつ市の経済を活性化させる以外に方法はないと思います。それがなければ、勤め先は市役所ぐらいになってしまいます。あとは独立自営業、医師や歯科医師などです。観光やインバウンドのような経済でもよいのですが、何らかの経済的基盤を確立していかなければ、今の小学生が大人になったときに、むつ市に住み続けているイメージがなかなか湧きません。教育はもちろん大事ですが、小学生や中学生の段階で、高校に行って大学に行って、卒業したらまた戻ってきて、あそこの会社で働こうかなと思えるような、当たり前の状況が作れないと、郷土愛を強く打ち出すことは難しいと思います。

経済はいろいろな問題を解決します。先ほど申し上げた、こどもに対する刺激や世界の拡張も、そうしたことをきっかけに起きるものだと思います。私ができるわけではありませんが、どうにかして経済を活性化させていただければと思います。

山本市長：ありがとうございます。

続いて、納谷委員、お願いします。

納谷教育委員：教育方針について、先ほど市長もおっしゃいましたが、どうしても三つに分けなければいけないというものではないですよ。分かりやすくするためですよ。

結局、この教育大綱に沿って、また学習指導要領も踏まえて、学校で先生方がこどもたちを教育し、育てていかなければなりません。もちろん市の事業もたくさんあると思いますが、直接こどもたちに関わるのは先生方で

す。先生方が理解しやすく、こどもたちをこういうふうに育てていこうと思える内容であるべきだと思います。

また、細かい話ですが、キャリア教育についてです。例えば東京の企業で働いている方に講演していただく場合、これだけ Zoom などの遠隔ツールが発達している状況ですので、対面も大事ですが、東京など現地からつないでライブ配信にすれば、旅費は不要になりますし、その方の移動時間も必要ありません。講演時間だけを確保していただければ、むつ市のこどもたちに一齐に講演していただくことも可能だと思います。

小学校向けなのか、中学校向けなのかなど、対象は別途考える必要がありますが、そういう方法もあるのではないかと、いつもキャリア教育の話を聞いて思っています。ぜひ、そういうところも考えていければと思います。

澁田デジタル教育指導監：今のご意見は非常に興味深いお話です。先ほど学校教育課長が話したベネッセから、昨日、提案内容について話を聞きました。様々な業界の第一線で活躍する企業人や、有名な大学、様々な職種の方について、対面での講演もできますし、オンラインで会場に配信することもできます、という提案を受けています。「では、どういう人がいるのか、リストを送ってください」ということで、現在、学校教育課で、どういうことが実現できるかを検討しているところです。実際の中身についてはこれから見ていく必要がありますが、教育長と相談しながら、より質の高いサービス、こどもたちの視野を広げるチャンスがあるのであれば、いろいろ計画したいと考えています。以上です。

納谷教育委員：ありがとうございます。本当に、その日のその時間で、全児童生徒が一齐に話を聞くことができる形だと思いますので、ぜひ実行していただければと思います。

山本市長：ありがとうございます。

最後に、阿部教育長、お願いします。

阿部教育長：学校でも教育目標を作ります。例えば、温かい学級集団、教員の教科指導力の向上などがありますが、それらは手段であって、目的は一つ、こどもたちの成長です。

教育活動も同様だと思いますので、そこをしっかりと実現できるものとして運用していきたいと考えています。本日は本当にありがとうございます。

山本市長：ありがとうございます。

それでは、私から最後にまとめを申し上げて終わりにしたいと思います。

まず、事務局には非常に分かりやすい資料を作成していただいたと思います。第2期の取組状況について、前回と違ってグラフで可視化されており、課題の認識がかなりできたと思います。よくまとめられていると思いますので、委員の皆さんからいただいた意見を施策や計画に反映していただきたいと思います。

計画の構成等については特段異論はなかったと思いますので、その形で進めていただきたいと思います。

また、委員の皆さんとの共通認識として、一部紹介させていただきます。現在、市の総合経営計画と一緒に作っています。10年の計画ですが、まずは最初の5年分を作っています。先ほど申し上げたキャリア教育の研修などは、すぐにできると思います。むつ市の計画では、そうした課題はDX、いわゆるデジタルの力で解決することと考えていますが、国や私たちの計画の中では、DXからさらにAX、AIを使っていく方向にも転換しています。

農業も漁業もスマート化していくなど、そうした形にどんどん転換していかなければ、地域として後れを取ります。市の計画は、そういう形で進んでいます。DXを乗り越えてAX

へ向かっており、自治体としても取り組んでいかなければならないと思います。

それをいきなり全てできるとは思っていませんが、そうした観点が必要だと思います。

もう一つ、実はできているところについて、私が気づいていることがあります。学力には出てきませんが、むつ市のこどもたちはすごいと思うところがあります。

例えば Canva です。大人で言えば PowerPoint で資料を作りますが、こどもたちは Canva を使っています。私自身も今、Canva に切り替えています。自分の頭を変えているところです。

また、ドリルパークなど、どのように思考能力を高めていくかというものも、むつ市で取り入れていると思います。私自身も自分のこどもを通じて見っていますが、そういったところはかなり進化していると思います。

一方で、そうしたことが今の政策や取組状況には出てきません。学力ではない部分の能力値を測る指標を持った方がよいと思います。できているところもあります。

確かに、悪いところが三つ出ましたので、課題の部分を中心に話しましたが、実は学力には出てこない「生きる力」は身に付いていると思います。PowerPoint で資料を作ること、今は AI でできますので、わざわざ PowerPoint の操作を学ぶ必要がないことを、授業で行う必要もないかもしれません。AIを使う教育に切り替えていかなければならないのだと思います。

そうした、できている取組についても捉え、指標として入れていくことが必要だと思います。

今後、次回の会議で、施策や計画を含めて、今日ご意見がありました教育方針とキャリア教育を含め、改めて修正した案をお示しし、また皆さんからご意見をいただく場を作ってまいりたいと思います。引き続きご参加いただきたいと思います。

最後に、その他、皆さんから何かありますでしょうか。教育大綱に関係のあることでも、関係のないことでも構いません。

よろしいでしょうか。それでは議事を終了し、進行を事務局に戻します。

皆さん、どうもありがとうございました。

3. 閉会

事務局：皆様本日は大変ありがとうございました。

次回の会議につきましては、改めて日程調整をいたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第27回むつ市総合教育会議を閉会いたします。本日の協議内容については、その概要を含めて市公式ホームページに掲載することにより公表することといたしますので、ご了解お願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(終わり)